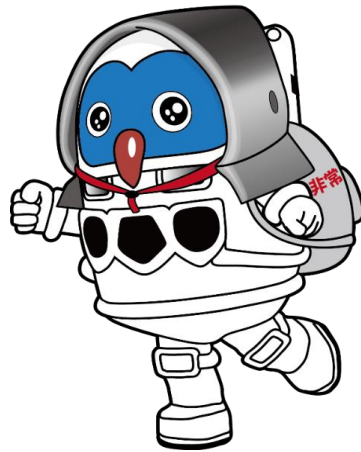


つくば市自主防災活動支援補助金 【手引き】



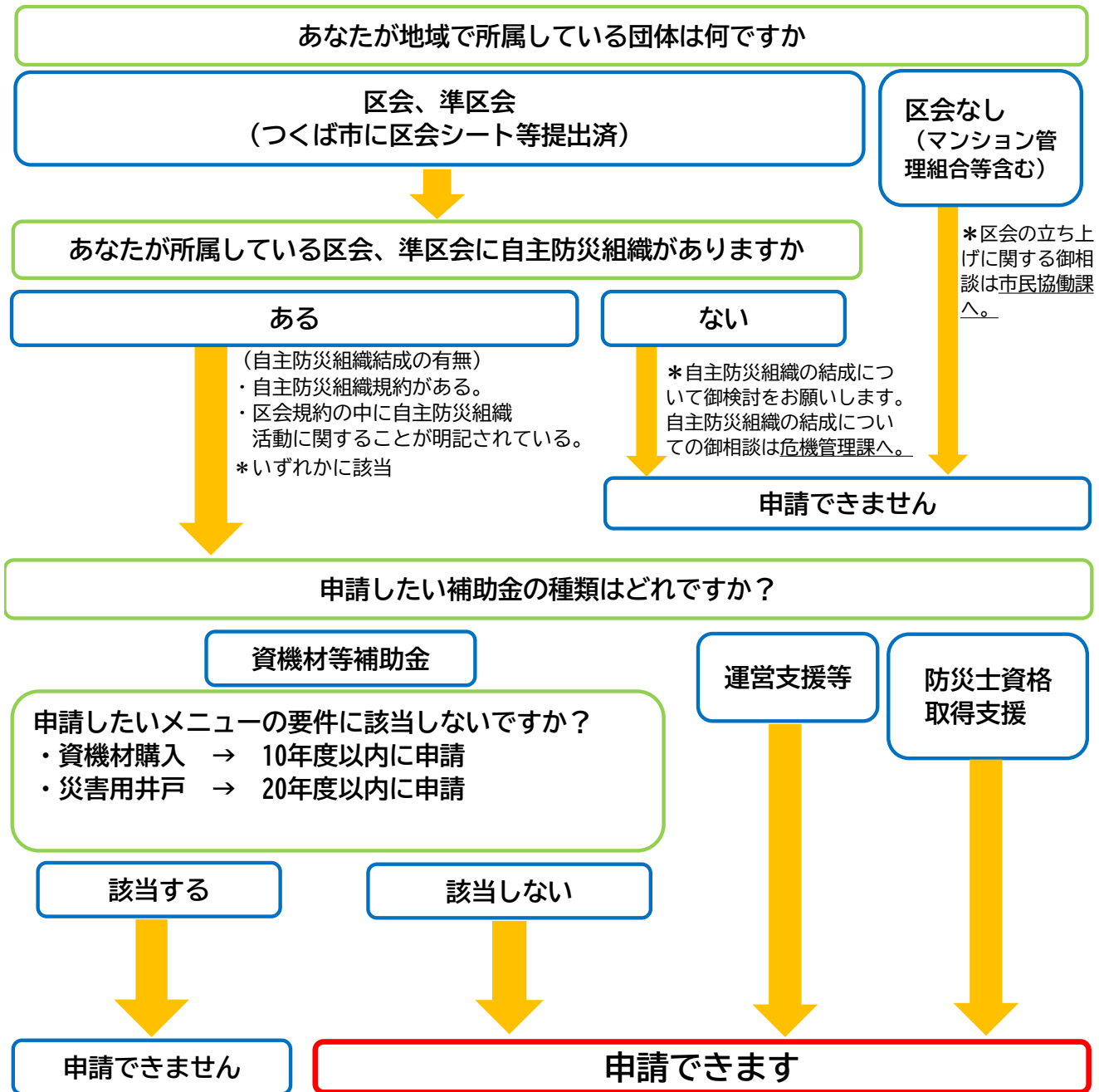
つくば市市長公室 危機管理課

令和8年（2026年）4月



確認フロー

自主防災活動支援補助金を活用する際の参考としてください。



(つくば市自主防災活動支援補助金について)
自主防災組織の育成及び防災機能の充実を図ることを目的に、予算の範囲内において、申請に基づき交付しています。

(補助対象事業)		(上限)	
・ 資機材等補助金	* 資機材	10年度に1回	25万円
	* 災害用井戸	20年度に1回	50万円
	* 土のう	1年度に1回	5万円
・ 運営支援等補助金		1年度に1回	3万円
※運営支援等補助金は補助対象経費の50%を支給			
・ 防災士資格取得支援補助金		1年度に上限まで	3.6万円 (1人あたり1.2万円)

(自主防災組織ができるまで)
・ 自主防災組織の結成には、地域住民の理解と協力が必要です。
・ 区会、準区会等で自主防災組織の必要性などについて話し合い、「規約づくり」「組織の役割構成」「活動内容」などを話し合い、組織を結成します。
・ お住まいの地域に「自主防災組織」がまだ結成されていないようでしたら、区会、準区会等を中心に結成の検討をお願いします。

補助制度の概要

① 用語の定義

資機材等補助金	防災活動を行う上で必要な資機材や土のう及び災害用井戸等の整備に対して補助するもの
運営支援等補助金	防災啓発事業や防災訓練等に必要な運営経費に対して補助するもの
防災士資格取得支援補助金	防災士の資格を取得するために必要な経費に対して補助するもの

② 補助対象者

市内で活動する自主防災組織

* 自主防災組織とは、地域住民が自主的な防災活動を行う団体です。

地域住民が連携し、協力し合って地域の被害を最小限に抑えることが、自主防災組織の役割です。

③ 補助対象経費

名称	補助対象経費	補助率・補助限度額
資機材等補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○救出救護 ○避難訓練 ○日用品備蓄 ○防災用倉庫 ○土のう整備（水害対策） ○災害用井戸整備 <p>* 補助金交付要項別表第2参照</p>	<p>【補助限度額】</p> <p>資機材 250,000円 *10年度に1回</p> <p>土のう 50,000円 *1年度に1回</p> <p>災害用井戸 500,000円 *20年度に1回</p> <p>※補助限度額までの金額について支給</p>
運営支援等補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○防災講演会の開催、啓発活動 ○先進地調査 ○防災地図の作成、更新 ○防災訓練 ○資機材等の点検修理 ○防災資機材等の燃料 ○図書や映像（防災に関するもの） 	<p>【補助限度額】</p> <p>30,000円</p> <p>*10円未満は切り捨て</p> <p>*1年度に1回</p> <p>※補助限度額内で対象経費の1/2を支給</p>
防災士資格取得支援補助金	<p>いばらき防災大学における防災士資格の取得に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教本代 ○受験料 ○認証登録申請料 	<p>【補助限度額】</p> <p>12,000円×3人分</p> <p>※補助限度額までの金額について支給</p>

収支予算書の作成 *資機材等補助金の場合

① 事業計画書を作成します

自主防災組織や区会等の団体で作成した規約に基づき、安定した自主防災組織運営を行うために、年度の事業計画書を作成します。

② 補助対象事業に対する必要経費の見積もりをします

販売店などから見積書を取得します。*見積書の有効期限にご注意ください。
*販売店などから見積書の取得が困難な場合、インターネット上のウェブページ（購入価格がわかる画面）を印刷するなど代替できます。

③ 補助対象事業に対する必要経費について、 (1) 補助対象経費（支出額）と (2) それ以外の経費に分けます

(1) 補助対象経費
（支出額）

2 ページ目の③補助対象経費を
ご参照ください

(2) それ以外の
経費

下記参照

補助対象事業
に対する必要
経費

④ 支出額に対する収入額を計算します

自主防災活動支援補助金や区会等から自主防災組織への補助等
*つくば市から交付を受ける他の補助金は充当できません。

⑤ 収支予算書を作成します

収入額と支出額は必ず同額となります。

*補助対象経費とならないものは以下のとおりです。

【資機材等補助金】

- 手数料、賃借料、使用料
- カメラ、ビデオ、パソコン、映写機等の啓発用資機材
- 燃料、水、食料品
- 消火栓、埋設管、避難標識（工事を要するもの）
- 消火器、消火器ボックス等で集会施設等用に設置するもの
- 井戸整備後の維持管理費
- 工事費・修繕費（災害用井戸整備は除く）

【運営支援等補助金】

- 物品管理に要する費用（無線機の月額使用料等）
- 食料・飲料品費
- 継続的なサービス使用料（インターネットプロバイダー使用料等）

【防災士資格取得支援補助金】

- 文房具等の事務用消耗品
- 講習会場、受験会場への交通費

補助手続きフロー図

* 交付申請から補助金振込までの流れ



補助金よくある質問Q & A

自主防災活動支援補助金について、市民の皆さまからよくお問い合わせいただく内容について、その回答をまとめましたので、補助金を活用する際のご参考としてください。

《 交付申請について① 》

Q1. 交付申請する場合、申請者は誰になりますか。

A1. 自主防災活動支援補助金は、自主防災組織に対し、交付するものとしておりますので、申請者はそれぞれの団体の長（自主防災組織や区会の長等）となります。マンション管理組合など、上記以外の団体は申請することができません。

Q2. 申請書の受付期間はいつまでですか。

A2. 受付期間は、その年度の4月1日から12月25日までの間で、先着順に受け付けています。補助金は、予算の範囲内としているため、受付期間であっても、補助金の予算の上限に達した時点で、受付終了となりますので、あらかじめご了承ください。補助金を活用する際には、事前に危機管理課へご相談いただくと助かります。

Q3. 補助金交付を決定するのは、先着順ですか。

A3. 受付期間に交付申請のあった団体から、予算の範囲内において、過去の交付状況等を考慮して決定します。補助金の申請から振り込みまでの流れは、「補助金手続きフロー図」でご確認ください。

Q4. 補助金の交付申請をすれば、必ず許可されますか。また、事業はいつ実施してもよいのですか。

A4. 交付申請書の提出後、申請書及び添付書類の内容を審査し、「交付決定通知書」を送付します。その通知日以降に実施した事業が補助対象となりますので、事業を実施される際（特に資機材等の購入）は、必ず交付決定通知書を受領してから事業を実施してください。

補助金よくある質問Q & A

自主防災活動支援補助金について、市民の皆さまからよくお問い合わせいただく内容について、その回答をまとめましたので、補助金を活用する際のご参考としてください。

《 交付申請について② 》

Q5. 災害用井戸の整備や防災用倉庫を設置する場合、事前準備はありますか。

A5. 災害用井戸の整備や防災用倉庫の設置等、土地等の所有者の許可が必要な事業を実施しようとする場合、交付申請書を提出する前に、必ず土地等の所有者の許可が必要となります。

Q6. 防災用倉庫や資機材等を購入する場合、何か注意点はありますか。

A6. 防災用倉庫と資機材等を同時購入する場合、購入予定の防災用倉庫の種類や性能に見合った資機材等の購入をご検討していただきますよう、お願いします。資機材等補助金は10年度の間1回限りとしていますので、補助金を活用する際は、どのような資機材を備えるべきか、団体等でよくご検討ください。また、資機材を購入する場合、個人宅ではなく区会や自主防災組織等が所有する保管場所に物品の保管をしてください。

Q7. 補助金を申請する際、必ず自主防災組織の規約が必要ですか。

A7. 自主防災組織結成の有無を判断するために、補助金申請時の添付書類として、自主防災組織の規約（写し）をお願いします。現行の区会規約の中に「防災組織活動に関すること」が明記された規約でも可能です。

Q8. 自主防災組織の規約と事業計画書とは何ですか。

A8. 自主防災組織の規約とは、自主防災組織の目的や活動内容等について定めたものです。事業計画書とは、その規約に基づき、安定した自主防災組織運営を行うために、年度の活動内容等を定めたものです。

補助金よくある質問Q & A

自主防災活動支援補助金について、市民の皆さまからよくお問い合わせいただく内容について、その回答をまとめましたので、補助金を活用する際のご参考としてください。

◀ 交付申請について③ ▶

Q9. 補助対象経費に係る見積書はインターネットからでも可能ですか。

A9. 販売店などから見積書の取得が難しく、インターネットなどで見積書を取得する場合、インターネット上のウェブページ画面（購入価格がわかる画面）を印刷することで代替できます。
インターネットなどで購入する場合、団体名（自主防災組織や区会）で領収証の発行が可能かどうか、あらかじめご確認ください。

Q10. 来年度の申請を検討していますが、来年度の申請予約はできますか。

A10. 自主防災活動支援補助金は、当該年度における予算の範囲内としているため、来年度の申請の予約はできません。補助申請については、来年度の受付期間内に、申請を行ってください。
事前準備として、購入予定の資機材や実施予定の事業が補助金に該当するか等の相談は随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

**Q11. 来年4月に補助金の申請を考えています。
その場合、販売店からの見積書は3月に取得してもよいですか。**

A11. 基本的に差し支えありません。
販売店などから取得した見積書の有効期限などをご確認ください。
見積書の有効期限が過ぎたものは、再度、販売店などから取得くださいますようお願いいたします。

**Q12. 自主防災組織を結成しました。
市役所に結成の届出を提出しなくても補助金の申請はできますか。**

A12. 申請できます。
自主防災組織結成の有無については、申請時の添付書類としてご提出される自主防災組織規約や区会規約（*「自主防災組織活動に関すること」と明記された規約）で確認しています。

補助金よくある質問Q & A

自主防災活動支援補助金について、市民の皆さまからよくお問い合わせいただく内容について、その回答をまとめましたので、補助金を活用する際のご参考としてください。

《 実績報告について 》

Q13. 交付決定後に、購入したい資機材に変更がありました。新たに申請する必要がありますか。

A13. 交付決定後に、変更（中止や廃止）が生じた場合、購入前に変更等承認申請書（様式第3号）のご提出をお願いします。物価変動等による見積額の変更や購入資機材のメーカーの変更（規格等は同等品）等、軽微な変更の場合は、変更等承認申請書の提出は必要ありません。

Q14. 交付決定通知書をもらいました。通知書の金額が確実にもらえるものとして、判断してよろしいですか。

A14. 基本的に差し支えありません。事業内容の変更（中止や廃止）が生じたことにより、実際に支出した補助対象経費が申請時よりも少なくなった場合、交付確定額は減額となります。

Q15. 実績報告書に添付する領収書（写し）の宛名は個人名で良いですか。

A15. 領収証や金融機関等への口座振込証明書の宛名は、必ず団体名（自主防災組織名や区会名等）となるようお願いします。通信販売やインターネット等で購入する場合、団体名で領収証の発行が可能かどうか、あらかじめ販売会社にご確認ください。

補助金よくある質問Q & A

自主防災活動支援補助金について、市民の皆さまからよくお問い合わせいただく内容について、その回答をまとめましたので、補助金を活用する際のご参考としてください。

« 交付請求について »

Q16. 補助金の振込先は個人口座にできますか。

A16. 振込先口座は、団体等で管理している銀行口座となります。
請求金額の支払い事務の効率化や正確性を図るため、交付請求書を提出する際、金融機関名や口座番号等、通帳の写しのご提出にご協力ください。

**Q17. 補助金申請書の提出後、代表者が変更になりました。
その場合、提出する書類はありますか。**

A17. 代表者職氏名などが変更となった場合、変更年月日や変更理由、変更前及び変更後の代表者職氏名がわかるような書類（任意様式）を危機管理課へご提出ください。

自主防災活動支援
補助金に関する
問い合わせ先

つくば市市長公室危機管理課
〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1
電話番号：029-883-1111

申請書等の記入例

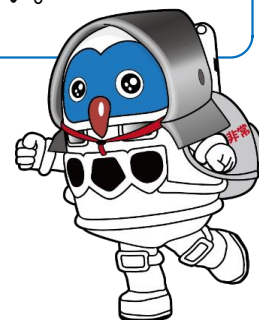
自主防災活動支援補助金に係る申請書などの記入例をまとめましたので、補助金を活用する際のご参考としてください。

- ・ 交付申請書
- ・ (参考) 事業計画書
- ・ (参考) 収支予算書
- ・ 変更等承認等申請書
- ・ 実績報告書
- ・ (参考) 収支決算書
- ・ 交付請求書
- ・ (参考) 代表者職等変更届

(参考) は任意様式となります。

記入例は、資機材等補助金を活用し、資機材（防災用倉庫、発電機、投光器（300,000円分））を購入した場合としています。

申請書類の書き方等、ご不明な点は、
危機管理課へご相談ください。



令和8年度つくば市自主防災活動支援補助金 交付申請書

令和8年（2026年）〇月〇日

つくば市長

宛

・修正液や修正テープは
使用不可です。

団体名 〇〇自主防災組織
代表者職氏名 会長 筑波 太郎
住所 つくば市研究学園1-1-1
電話番号 029-883-1111

令和8年度つくば市自主防災活動支援補助金の交付について、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

補助対象事業	名称	・資機材等補助金 ・運営支援等補助金 ・防災士資格取得支援補助金	
	目的	例) 地域の防災機能の充実を図る	
	内容	例) 自主防災活動を行う上で必要な資機材の購入	
	資機材等補助金申請における確認	<input checked="" type="checkbox"/> 土地等の所有者から事業の実施について許可を得ている。 (以下、災害用井戸のみ) <input type="checkbox"/> 災害時に申請団体以外の市民が災害用井戸を使用することを了承する。 <input type="checkbox"/> 市が災害用井戸の情報を公表することを了承する。	
自主防災組織結成年度	令和7年度（2025年度）		
資機材等補助金	資機材	有（	年度）・ 無
交付実績	災害用井戸	有（	年度）・ 無
経費所要総額	見積額の総額	金300,000円	
交付申請額及び算出の基礎	補助金上限額	金250,000円	
経費の財源内訳及び使用方法	例) 自主防災活動支援補助金や区会からの補助金を活用し、防災井戸を整備する。（資機材を購入する。）		
着手予定年月日	着手予定	令和8年6月1日	
完了予定年月日	完了予定	令和8年11月30日	

今年度の自主防災組織の収支予算額
をご記入ください（任意様式）。

記入例

(参考)

令和8年度（2026年度） ○○自主防災組織 収支予算書

収入の部

項目	金額	備考
つくば市自主防災活動支援補助金	250,000	資機材等補助金
○○区会から 自主防災組織への補助金	50,000	
つくば市及び茨城県から交付を受ける他の補助金を充当することはできません。		
合計	300,000	

支出の部

項目	金額	備考
災害用井戸の整備	300,000	防災用倉庫 150,000円 発電機 100,000円 投光器 50,000円
		販売店などから取得した 見積額の総額（税込み）をご記入ください。
合計	300,000	

収入の部と支出の部は必ず同額となるようにご記入ください。

令和8年度つくば市自主防災活動支援補助金 変更等承認等申請書

令和8年（2026年）〇月〇日

つくば市長

宛

・修正液や修正テープは
使用不可です。

団体名 ○○自主防災組織

代表者職氏名 会長 筑波 太郎

住所 つくば市研究学園1-1-1

電話番号 029-883-1111

令和8年（2026年）〇月〇日付け8つくば危管第〇〇〇号で交付決定通知のあった令和8年度つくば市自主防災活動支援補助金について、変更・中止・廃止したいので、次のとおり申請します。

補助対象事業の名称	・資機材等補助金 ・運営支援等補助金 ・防災士資格取得支援補助金
変更・中止・廃止の場合 の理由	例) 当初購入予定の発電機について、使用における起動電力などが想定より満たないため、改めて高出力な発電機を選定した。
変更事項 (変更の場合のみ)	(変更前) 例) ○○○社製造の発電機の購入 (低出力タイプ) (変更後) 例) △△△社製造の発電機の購入 (高出力タイプ)
添付書類	<input type="checkbox"/> 事業計画の変更の場合 …… 事業計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 経費変更の場合 …… 収支予算書 …… 見積書 (写し)

軽微な変更の場合、変更等承認申請書の提出は必要ありません。

(軽微な変更)

- ・物価変動等による見積額の変更
- ・事業計画書における事業実施時期の変更
- ・経費の財源内訳における補助金以外の財源の変更
- ・購入予定の資機材等における、メーカーの変更 (ただし、規格等が同等品の場合に限る。)

令和8年度つくば市自主防災活動支援補助金 実績報告書

令和8年（2026年）〇月〇日

つくば市長

宛

・修正液や修正テープは
使用不可です。

団体名 ○○自主防災組織

代表者職氏名 会長 筑波 太郎

住所 つくば市研究学園1-1-1

電話番号 029-883-1111

令和8年（2026年）〇月〇日付け8つくば危管第〇〇〇号で交付決定通知のあった令和8年度つくば市自主防災活動支援補助金について、次のとおり補助事業を完了しましたので、実績を報告します。

補助対象事業	名称	・資機材等補助金 ・運営支援等補助金 ・防災士資格取得支援補助金
	施行場所	例) ○○公園内
着手年月日	着手	令和8年6月1日
完了年月日	完了	令和8年11月30日
交付決定額		金250,000円
既交付額		金 0円
補助対象経費積算額		金300,000円
補助対象事業の成果		例) 自主防災活動行う上で必要な防災資機材の購入し、地域の防災機能の充実を図った。
添付書類		<input checked="" type="checkbox"/> 収支決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費に係る領収書（写し） <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費の完成写真 <input type="checkbox"/> 講座終了証または合格通知（写し）

収支決算書、地域の防災地図（写し）、補助対象経費に係る領収書（写し）はすべての実績報告書に必要となります。
※その他提出書類は、申請する補助対象事業によって異なります。

今年度の自主防災組織の収支決算額
をご記入ください（任意様式）。

記入例

(参考)

令和8年度（2026年度） ○○自主防災組織 収支決算書

収入の部

項目	金額	備考
つくば市自主防災活動支援補助金	250,000	資機材等補助金 交付決定書：令和8年（2026年）○月○日付 け8つくば危管第○○○号
○○区会から 自主防災組織への補助金	50,000	
つくば市から交付を受ける他の補助 金を充当することはできません。		
合計	300,000	

支出の部

項目	金額	備考
防災資機材購入	300,000	防災用倉庫 150,000円 発電機 100,000円 投光器 50,000円
		販売店などへ支払った 領収書額（税込み）をご記入ください。
合計	300,000	

収入の部と支出の部は必ず同額となるようにご記入ください。

令和8年度つくば市自主防災活動支援補助金 交付請求書

令和8年（2026年）〇月〇日

つくば市長 宛

・修正液や修正テープは
使用不可です。

団体名 〇〇自主防災組織

代表者職氏名 会長 筑波 太郎

住所 つくば市研究学園1-1-1

電話番号 029-883-1111

令和8年（2026年）〇月〇日付け8つくば危管第〇〇〇号で確定通知のあった令和8年度つくば市自主防災活動支援補助金について、次のとおり交付を請求します。

補助対象事業の名称	・資機材等補助金 ・運営支援等補助金 ・防災士資格取得支援補助金				
交付決定年月日	交付決定通知書の年月日と通知番号、交付額確定通知書の金額をご記入ください。	令和8年（2026年）〇月〇日付け8つくば危管第〇〇〇号			
交付確定額		金250,000円			
既交付額		年 月 日交付	金	円	
		年 月 日交付	金	円	
		合計	金	円	
未交付額	未交付額・今回請求額に請求する金額をご記入ください。	金250,000円			
今回請求額		金250,000円			
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付決定通知書（写し） <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付額確定通知書（写し） <input checked="" type="checkbox"/> 振込先口座の通帳（写し）				

振込先口座	団体等で管理している金融機関名・預金の種類・口座番号・口座名義人（フリガナ）をご記入ください。 ※個人口座は不可				
金融機関名		〇〇銀行 〇〇支店			
預金の種類		普通	当座	その他（ ）	
口座番号		〇〇〇〇〇〇			
フリガナ		マルマルジシュボウサイソシキ			
口座名義		〇〇自主防災組織			

請求金額の支払い事務の効率化や正確性を図るため、交付請求書を提出する際、金融機関名や口座番号等、通帳の写しのご提出にご協力ください。

年度内に代表者職氏名が変更になった場合、ご提出ください（任意様式）。

記入例

(参考)

〇〇自主防災組織代表者職等変更届

令和8年（2026年）〇月〇日

つくば市長

宛

・修正液や修正テープは
使用不可です。

変更後
の代表
者職氏
名

団体名

〇〇自主防災組織

代表者職氏名

会長 筑波 花子

住所

つくば市研究学園1-1-1

電話番号

029-883-1111

〇〇自主防災組織の代表者職氏名について、下記のとおり変更となりましたので、届け出ます。

(変更前) 代表者職氏名	〇〇自主防災組織 会長 筑波 太郎
(変更後) 代表者職氏名	〇〇自主防災組織 会長 筑波 花子
変更年月日	令和8年（2026年）〇月〇日
変更等理由	令和8年（2026年）〇月〇日に開催した役員改選により、代表者職氏名が変更となったため。

以上